

投票環境の向上に関する具体的方策

平成29年12月

北九州市選挙管理委員会

目次

1	はじめに	1
2	近年の選挙を取り巻く現状と課題について	2
	(1) 投票率の推移	
	(2) 投票所の設置状況	
3	投票行動・環境に関する意識調査について	4
	(1) 投票行動	
	(2) 投票環境	
	(3) 選挙関連情報源	
4	今後の具体的方策について	5
	(1) 商業施設等への期日前投票所の設置	
	(2) 出張所での期日前投票所の開設期間等の見直し	
	(3) 当日投票所の人員体制の見直し	
	(4) 新たな選挙啓発等の取組み	
5	検討会及び市議会での主な意見について	7
	(1) 期日前投票所	
	(2) 当日投票所	
	(3) 選挙啓発等	
	委員名簿	9
	開催経過	10
	資料編	11

1 はじめに

平成29年1月29日に執行された北九州市議会議員選挙では、過去最低の投票率（39.20%）となり、特に10代～30代の投票率は、全体を大きく下回る結果となった。

低投票率の傾向が続くと、一部の利益しか代弁しない政治が生まれ、地域の政策議論が劣化・不在となりやすく、住民の地方自治に対する関心が更に低下するなどの問題が指摘されている。

無論、投票率に影響を与える要因としては、選挙の争点や候補者の顔ぶれ、当日の天候など、様々な事情が考えられるところであるが、特に若年層の投票率の低下については見過ごせない重要な課題である。

全国的に投票率が低下傾向にあるなか、平成15年に期日前投票制度が創設され、その利便性の高さや社会的認知度の向上により、本市の選挙でも期日前投票の利用率は順調に推移している。

投票率の向上に向けては、有権者の投票行動の変化に合わせ、投票しやすい環境を一層整備するとともに、若年層の政治に関する関心を高め、選挙に対する意識、動機付けを図ることが必要である。

そこで、平成29年5月に、学識経験者や大学生、PTA関係者等で構成する「投票環境の向上に関する検討会」を設置し、7月から12月にかけて、計3回の会議を開催し、投票環境の向上方策等について検討を行った。

このたび、北九州市選挙管理委員会では、検討会や市議会の意見、アンケート調査の結果等を踏まえ、有権者の投票環境を向上させるための具体的方策をここにとりまとめた。

次回の選挙に向けて、実施可能なものから取り組んでまいりたい。

北九州市選挙管理委員会
委員長 日高 義隆

2 近年の選挙を取り巻く現状と課題について

(1) 投票率の推移

近年、全国的に投票率の低下が指摘されるなか、本市における投票率も全国平均を下回る傾向にある。

平成29年10月の衆議院議員選挙（小選挙区）の全国の投票率は、戦後最低だった前回の52.66%をわずかに上回ったものの、53.68%で戦後2番目の低さであった。

本市においても、市発足後、最低であった前回の48.02%を上回ったものの、51.00%で過去2番目の低さであった。

また、平成28年7月の参議院議員選挙（選挙区）では、本市の投票率は、ほぼ全世代で全国平均を下回ったが、新たに選挙権が付与された10代の投票率は7ポイント以上の差（全国46.78%、本市39.66%）が見られた。

本市の投票率の低下傾向は、市長選挙や市議会議員選挙では、さらに顕著で、平成27年1月の市長選挙では35.88%、平成29年1月の市議会議員選挙では39.20%と、いずれも市発足後、最低の投票率であった。

中でも、平成29年1月の市議会議員選挙では、20代の投票率は17.94%と、全体の投票率より20ポイント以上も低いという結果であった。

また、10代の投票率は28.90%、さらに30代の投票率も27.45%と若年層の投票率が大きく低迷した。

このため、特に若年層の有権者の投票行動の変化に合わせた投票環境を整備するとともに、政治や選挙に関する意識や関心を高める啓発に努めることにより、投票率の向上を図っていくことが必要である。

(2) 投票所の設置状況

ア 当日投票所

公職選挙法では、選挙は選挙期日（投票日）に投票所において投票するという『投票日当日投票所投票主義』を原則としている。投票日の投票所は、投票区ごとに設置され、有権者の行くべき投票所は、自己の属する投票区の投票所とされている。

1投票所あたりの有権者数は、旧自治省（現総務省）が昭和44年に示した投票所の設置基準によれば、概ね3,000人程度とされている。

近年では市町村の合併や過疎化の進行などにより、当日投票所の数は全国的に減少傾向にある。

（参考：H19 参院選 51,742 箇所→H28 参院選 47,905 箇所 ▲3,837 箇所）

一方、本市では、宅地開発や地元からの要望を踏まえ、平成29年の衆議院議員選挙では、平成19年の参議院議員選挙よりも3箇所多い、240箇所（過去最大）の投票所を設置している。

（参考：H28 参院選の1投票所あたりの有権者数 政令市 約4,550人、本市 約3,370人）

投票所には、投票管理者や投票立会人のほか、事務従事者を配置する必要がある。本市では、投票所1箇所あたりの有権者数に応じて、10人から20人程度の人員を配置しているが、近年では、高齢化等に伴って、人員確保が課題となっている。

また、有権者の利便性を図るため、平成28年6月に公職選挙法が改正され、既存の投票所とは別に、選挙区内の有権者であれば、誰もが投票できる共通投票所を市区町村の判断で設置できることとなった。

共通投票所を設置するには、二重投票を防止するためのシステムの構築に多額の経費が必要なため、平成28年7月の参議院議員選挙で設置した自治体は、全国で4市町村にとどまっている。

イ 期日前投票所

期日前投票制度は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れる形で投票を行うことができる仕組みである。

以前の不在者投票制度と比べて、投票手続きが簡素であることに加え、社会的認知度も向上していることから、全国的に利用者が増加している。本市における利用率も制度導入直後と比較すると、ほぼ倍増しており、近年の選挙では全投票者数の約3割がこの制度を利用している。

(参考：H16参院選 14.47%→H28参院選 29.66%)

期日前投票者数の増加に伴い、期日前投票所の人員配置も充実していく必要がある。

その一方で、選挙公報が有権者に届く前に、期日前投票を済ませる場合もあり、問題点の一つとなっている。

① 区役所・出張所における期日前投票所

本市では、すべての区役所(7箇所)及び出張所(9箇所)に期日前投票所を設置しているが、出張所が置かれていない区もあり、区ごとの設置数に偏りがある。

本市の有権者10万人あたりの期日前投票所数は、政令指定都市平均の1.7箇所を上回る、2.0箇所となっており(H28参院選)、位置的にもバランスよく配置され、利用率についても、政令指定都市のなかで2番目に高い状況にある。(H28参院選)

また、すべての区役所及び出張所において、告示日(公示日)の翌日から投票日の前日までの全期間で開設しており、とりわけ、出張所間では投票者数に大きなバラツキがある。

宅地開発等に伴う周辺の有権者数の増加により、事務従事者が多数必要な出張所もあれば、周辺人口の減少等により、投票する有権者が少ない出張所もあることから、開設期間や人員配置等、利用率に沿って柔軟に対応する必要がある。

② 商業施設等における期日前投票所

近年、有権者の利便性を考慮して、区役所等の公的施設だけでなく駅周辺

の大規模商業施設等に期日前投票所を設置する自治体が増えている。

全国の設定件数は、平成25年の参議院議員選挙の32箇所から、平成28年の参議院議員選挙の162箇所と大幅に増加している。

政令指定都市においても、特に首都圏の千葉市、さいたま市、横浜市等で積極的に設置が進められており、利用者の評価も概ね高い。

中には、通勤や買い物などで人が集まる場所に、全区の有権者が投票できる期日前投票所（全区対応型の期日前投票所）を一つの施設に設置している事例もある。

全区対応型の期日前投票所を設置するには、市内全区の有権者が集まるような適当な施設の選定及び全区分の投票所を設置できるスペースの確保などの課題がある。

3 投票行動・環境に関する意識調査について

市議会議員選挙における有権者の投票行動と意識を探るため、平成29年6月から8月にかけて、市政モニター及び市職員450人を対象にアンケート調査を実施した。

(1) 投票行動

市議会議員選挙については、6割以上の人「関心があった」と回答した。

「投票に行った」と回答した人は8割近く、その理由として「投票するのは住民の義務だから」と「政治をよくするためには投票することが大事だから」と答えた人の合計は、8割以上を占めた。

投票に行かなかった理由では、「重要な用事があったから」と「候補者の違いがよくわからなかったから」と答えた人が多かった。

最近の選挙で投票率が低下していることについては、約6割の人が「問題であるから、何らかの対策を講ずべきだと思う」と回答した。

(2) 投票環境

市議会議員選挙では、投票に行った人のうち、約4割が期日前投票だった。

また、「投票に行かなかった」と答えた人に対し、どういう状況だったら投票に行こうと思うかと聞いたところ、2割以上の人「駅やショッピングセンターなどでも投票できたら」と回答した。

期日前投票をする人の割合が増えていることに加え、「駅やショッピングセンター」などを希望する意見もあったことから、通勤・買い物などのついでに、投票ができる場所の設置を望んでいる。

一方、投票所への移動支援を希望する意見は、2%にも満たなかった。

(3) 選挙関連情報源

選挙が行われることをどうやって知ったかという問いに対し、「ポスター掲示場の候補者ポスター」や「マスメディアの報道」からと答えた人が多く、次いで「投票所入場整理券を受け取って」、「選挙運動を見聞きして」、「市のホームページや市政だより」といった回答であった。

選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会が行った啓発活動で見聞きしたものは、「テレビCM」や「看板、懸垂幕、横断幕」、「啓発ポスター」、「新聞広告」、「ゴミ収集車等による放送」と回答した人が多かった。

4 今後の具体的方策について

(1) 商業施設等への期日前投票所の設置

出張所が置かれていない行政区を優先し、有権者の利便性向上のため、商業施設への期日前投票所の設置を検討する。

① 八幡東区

期日前投票の利用率が低く、設置効果が見込まれること、また、設置可能な施設があり、実現性が高いことから、先行的に設置する。

② 小倉北区

全区で最も投票率が低く、設置効果も高いと判断されるが、設置場所の確保が難しいため、今後の駅周辺の開発状況も踏まえ、引き続き設置場所の確保に努める。

③ 戸畑区

投票率及び期日前投票の利用率ともに高い状況にあり、他の2区に比べると設置効果はあまり見込まれないため、八幡東区の利用状況等も踏まえ、設置の是非を検討する。

なお、全区対応型の期日前投票所については、効果的な場所の選定及びスペース確保の観点から、他の政令指定都市の設置状況も踏まえ、今後の検討事項とする。

(2) 出張所での期日前投票所の開設期間等の見直し

出張所間においても宅地開発等が進む地域と人口が減少している地域では、利用する有権者数に大きな差が出ている。

このため、過去の選挙における10分間あたりの平均の投票者数等を基準に、開設期間や人員配置等を見直す。

① 松ヶ江・両谷・東谷出張所

投票者が特に少ない3出張所については、有権者の利便性に十分配慮の上、開設期間を短縮する方向で協議する。

② 曾根・折尾出張所

投票者が特に多い2出張所については、有権者の利便性を考慮し、開設時間の延長や事務従事者の増員等を行う。

(3) 当日投票所の人員体制の見直し

期日前投票の利用者の増加に伴い、当日投票所の利用者が減少していることから、事務従事者を削減する方向で見直す。

当日投票所の事務従事者の配置基準を見直すことにより、生じる財源については、利用者が特に多い期日前投票所の事務従事者の増員分や開設時間の延長費用に充てる。

なお、当日投票における共通投票所の設置については、二重投票を防止するためのシステムの構築等が必要であり、将来的な検討事項とする。

(4) 新たな選挙啓発等の取組み

ア 選挙啓発動画の作成

若者の投票率が低いのは、選挙への関心が低いことが一因であると考えられるが、若者の気持ちや行動形態が一番分かるのは若者自身であるため、若者の意見やアイデアを取り入れた啓発として、若者（大学生・高校生）と連携し、若い有権者に呼びかける選挙啓発動画を作成する。

作成した動画については、市のホームページやYouTube等で配信するとともに、DVDとしてまとめ、高校や中学校へ配布するとともに、出前講座等で活用する。

イ 出前講座の拡充

主権者教育として、これまで実施してきた高校生向けの出前講座に重点的に取り組み、内容も拡充する。

実施に当たっては、年齢が近い大学生を加えることで、生徒が興味を持って出前講座を受けられるとともに、大学生自身の学びにもつながる効果が期待できることから、今後は、可能な限り大学生と共同して行う。その際、出前講座に模擬投票を積極的に取り入れていく。

ウ 親子参加型の啓発

① イベント会場での模擬投票の実施

子どもの頃、親と一緒に投票に行った経験のある人の方がいない人より、投票した割合が高いことから、家族揃っての投票を働きかけていく取組みとして、親子連れの参加者が多く見込まれるイベント会場（到津の森公園、グリーンパーク、子どもの館、いのちのたび博物館等）などで模擬投票を実施するなど、親子で選挙を身近に感じてもらう啓発を行う。

② 選挙クイズの実施

親子で一緒に投票に行くことを促進する取組みとして、子どもを対象に抽選でグッズが当たる選挙クイズを実施する。

なお、投票行動につながるようなインセンティブの付与については、引き続き、他の政令指定都市の取組みなども参考に検討していく。

エ その他

① ホームページの充実

選挙の周知方法として、市政だよりを活用するとともに、選挙の周知にあわせて選挙情報を提供する手段として、選挙管理委員会ホームページのコンテンツの充実を図る。

また、高齢者や障害者が利用できる移動支援サービスについて、ホームページへ掲載し情報提供する。

② SNSを活用した効果的な情報発信

選挙啓発において、即時性の高いSNSを活用した啓発は効果的であると考えられるが、一方で、興味のない情報は読み飛ばされてしまうため、実際

に利用する若者の意見を参考にし、また、広報室とも連携し、SNSを活用した効果的な情報発信を行う。

③ P T Aとの連携による啓発

子育て世代への啓発として、P T A協議会と連携し、P T A研修会等での保護者向け啓発を実施する。

5 検討会及び市議会での主な意見について

(1) 期日前投票所

ア 商業施設等への期日前投票所の設置

- ・小倉北区役所、小倉南区役所、曾根出張所の混雑解消に繋がる期日前投票所の増設が必要ではないか。
- ・区役所が駅から少し離れている八幡東区でも、通勤・通学のついでに、立ち寄れるような場所での期日前投票所の設置は利便性向上に繋がるのではないか。
- ・若松競艇場などでも期日前投票所の開設を検討してはどうか。
- ・商業施設に期日前投票所を設置する件については、スピード感を持ってやって欲しい。
- ・高台に住む高齢の有権者のために移動式の期日前投票所（車）は導入できないか。

イ 全区対応型の期日前投票所

- ・駅前だと全区対応に堪えられるスペースがないかもしれないが、小倉駅構内もしくはその周辺にある商業施設で期日前投票所を開設することは効果が高いのではないか。

ウ 出張所での期日前投票所の開設時間等

- ・東谷や松ヶ江、両谷等、利用者の少ない出張所については、一定の基準を設定し、開設期間を短くする等、何らかの見直しをしてもいいのではないか。
- ・出張所の期日前投票所の開設期間を削って、（商業施設等の）設置費用を捻出すべきではないか。

(2) 当日投票所

ア 共通投票所の設置

- ・全市一斉に導入すると費用負担が大きいため、数年かけて長期的な視点で検討した上で、順次システムを整えてもいいのではないか。
- ・費用対効果を考えると厳しい。投票率の向上に結びつくのか疑問である。
- ・市内どこでも投票できるシステム構築は、低投票率の改善のためにも出来るのであれば検討して欲しい。
- ・入場整理券さえあれば、市内のどの選挙区でも投票できるような仕組みができないか。

イ 投票所への移動支援

- ・将来的には投票したくてもできない高齢者も増えてくると考えられるので、そうした環境を改善する必要があるのではないか。
- ・投票所を閉鎖した場合には、移動支援とセットでケアする等の対応が必要ではないか。
- ・郵便投票制度について、もっと周知が必要ではないか。

(3) 選挙啓発等

ア 若年層への効果的な選挙啓発の周知方法

- ・20代の投票率より18歳投票率が高いのは、学校での教育の成果ではないか。
- ・投票に行かない親の姿を見て、子どもも行かなくなっている。それを食い止めるのは学校での主権者教育が重要ではないか。
- ・最近、自分の考え方にあった主義主張をする候補者をインターネットで探せるサイトが出ている。このようなサイトをうまく活用できないだろうか。
- ・若い方々に対する選挙啓発はすぐにでもやってもらいたい。

イ 子育て世代への啓発

- ・子どもは学校で習ったことを家庭で保護者に話すので、学校での教育は保護者への啓発にも繋がるのではないか。
- ・学生が多い地区、若い世代の勤労者が多い地区は投票率が低い傾向がはっきり出ている。このような地区には重点的に啓発活動を行うべきではないか。
- ・地域の掲示板の活用や小・中学校等のPTA活動を通じた周知を行う等、啓発活動を強めるべき地域に対して重点的に啓発を行うべきではないか。

ウ 投票者へのインセンティブの付与

- ・インターネット等を活用して、選挙割の活動を行っている団体の紹介等ではできないだろうか。
- ・投票に参加すると、クリアファイルやティッシュペーパーを貰えたりできないか。
- ・投票済証の交付場所をもっと分かりやすい表示にして欲しい。
- ・連続して選挙に行っている方に（プライドが高まるような）何か特典を考えて欲しい。

投票環境向上に関する検討会 委員名簿

(敬称略・順不同)

【学識経験者】

- ・ 山崎 克明 北九州市立大学名誉教授
- ・ 森 裕亮 北九州市立大学法学部政策科学科准教授

【報道関係者】

- ・ 下藪 和仁 毎日新聞西部本社編集局報道部編集委員
- ・ 橋本 洋 西日本新聞社北九州本社副代表

【青年層】

- ・ 佐久間 悠 選挙を考える大学生のつどい（北九州市立大学）
- ・ 植田 和子 選挙を考える大学生のつどい（北九州市立大学）

【子育て層】

- ・ 多田 政博 北九州市PTA協議会専務理事

【区明るい選挙推進協議会】

- ・ 大石 紀代子 若松区明るい選挙推進協議会会長

開催経過

	開催日	議 題
第 1 回	平成 2 9 年 7 月 1 9 日	○委員紹介 ○検討スケジュール ○検討 ・ 当日投票所のあり方 ・ 期日前投票所のあり方 ・ 選挙啓発等のあり方
第 2 回	8 月 2 3 日	○委員の変更 ○向上方策（案）の検討
第 3 回	1 2 月 2 0 日	○具体的方策（最終案）の検討